



環境にやさしい農産物の販売に取り組む直売所を紹介します

東海3県（岐阜・愛知・三重）には多くの農産物直売所があり、それぞれ創意工夫して地元の農産物を販売しています。

東海農政局では、このような直売所を訪問・取材し「直売所訪問記」と題して、各直売所の取り組み内容や開設の経緯などを紹介しています。

直売所の中には「みどりの食料システム戦略」で推進されている、環境負荷低減につながる農業で生産された農産物の販売に取り組んでいる直売所もあります。今回はより多くの消費者の方に環境にやさしい農産物を手に取っていただけるよう、そのような農産物を購入できる直売所をピックアップしてご紹介します。

幸田憩の農園（愛知県幸田町）

幸田町の生産者と消費者のふれあいの場所になることを目指して開設された直売所です。

有機JASを取得した有機農産物生産者のチームが出荷しており、店内には有機農産物コーナーも設置されています。ダイコン、ニンジン、カブなど、さまざまな野菜を通年出荷できるように工夫しながら栽培を行っています。



有機認定証と有機農産物

ふれあいの駅うりぼう（三重県いなべ市）

三岐鉄道北勢線大泉駅を降りてすぐにある駅近の直売所です。「おいしいものをおいしいタイミングでお届け」をモットーにしています。

栽培期間中に農薬を使わない方法や減農薬で栽培をする出荷者の農産物もあります。これらの農産物には直売所が栽培履歴を確認した上で発行する「栽培期間中農薬不使用」オリジナルシールを貼ることもできます。



「栽培期間中農薬不使用」
オリジナルシール

飛騨産直市そやな（岐阜県飛騨市）

令和7年3月にオーガニックビレッジ宣言を行った飛騨市の中心部にあり、飛騨市の農業や地域の振興を目的とした直売所です。

有機JASを取得している生産者や、農薬不使用栽培に取り組んでいる生産者が出荷しています。

他にも、有機肥料で栽培した飛騨産の米や、ぎふ清流GAP（※）を取得した商品も取り扱っています。

（※）ぎふ清流GAP

安全・安心で、環境にやさしい農産物を提供するために、岐阜県が定めた農場評価基準に基づき生産が行われているかを県が評価し、認証する制度。



有機農産物コーナー

「直売所訪問記」には、東海3県のさまざまな直売所、道の駅の特色ある取り組みや地産地消の推進について掲載しています。ぜひご覧ください！

東海農政局の「直売所訪問記」はこちら

<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/shokuhin/chisan/torikumi/houmonki.html>



令和7年度 夏休みキッズプロジェクトを開催しました

東海農政局は、将来を担うこどもたちに農林水産業や食に関する理解を深めてもらうため、小学生を対象に夏休みキッズプロジェクトを開催し、小学生とその家族が参加しました。

夏まふり@東海農政局



7月31日に農業に関するさまざまな体験ができる「夏まふり@東海農政局」を開催しました。

農業農村の多面的機能を学習する「メダカすくい」、捕獲した鳥獣の有効活用を学習する「鹿の皮を使った小物作り」、酪農体験として実物大の牛オブジェによる「乳しぼり疑似体験」などを行い、参加者には楽しみながら農林水産業や食に関する理解を深めてもらいました。



メダカすくい



鹿の皮を使った小物作り



もみすり体験



乳しぼり疑似体験



食品ストッククイズ



めざせ！食品表示マスター



「消費者の部屋」体験イベント



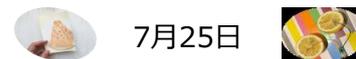
今年度新たに「消費者の部屋」で、外部の関係者（東海学院大学、名古屋オーガニック給食審議会、（株）おとうふ工房いしかわ）に協力いただき、各種体験イベントを開催しました。参加者の記憶に残る夏休みの思い出になりました。



7月24日



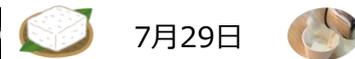
環境に配慮したオリジナルせっけん作り！
～食品ロスを減らそう～
出展：東海学院大学



7月25日



食べるだけじゃない
～野菜の持つ可能性を体験しよう～
出展：名古屋オーガニック給食審議会



7月29日



国産大豆を使用
～簡単お豆腐教室～
出展：（株）おとうふ工房いしかわ



8月5日



よく飛ぶにんじんヒコーキを作って飛ばそう！
～野菜のすごい働き～
出展：東海学院大学

お問合せ先 消費・安全部 消費生活課 TEL 052-223-4651

詳細はこちら



「ノウフク・アワード2025」を募集しています！

農福連携とは、障害者をはじめとする多様な人材が農林水産分野で活躍することを通じて、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組みです。

農林水産省は、農福連携に取り組んでいる優れた事例を選定する「ノウフク・アワード2025」を募集しています。募集期間は9月30日（火曜日）までです。皆さまのご応募をお待ちしています。



みんなで耕そう！ 人・地域・未来の豊かな循環

多種で魅力的な農福連携(ノウフク)の取組を募集します。

ノウフク・アワード 2025 エントリー受付中!

農林水産省 × 福祉 × ノウフク

【応募期間】
2025年 8月4日(月)～9月30日(火)

詳細情報・応募はノウフク・アワード2025特設サイトまで
noufuku.jp/award

農福連携等価値コンソーシアム
食料システム法(食) 農林水産省 福祉部

応募対象

地域において、農林水産分野と多様な人の連携を推進し、地域活性化への貢献や、新たな価値の創出をしている団体や企業、個人など

選定方法

応募者の中から「人を耕す」「地域を耕す」「未来を耕す」の3つの視点から審査を行い、以下の賞を選定し、表彰します。

- ◆グランプリ ◆準グランプリ ◆優秀賞
- ◆フレッシュ賞、チャレンジ賞

応募方法

- ① 「ノウフク・アワード2025特設サイト」から応募用紙をダウンロードしてください。
- ② 応募用紙に必要事項を記入してください。
- ③ 募集期間中に応募フォームよりファイルをアップロードしてください。

詳細はこちら



お問合せ先 農村振興部 都市農村交流課 TEL 052-223-4630

食料システム法に関する東海ブロック説明会を開催しました

令和7年6月11日、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律が成立しました。

これを受け、農林水産省は「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食料システム法）」について、生産・加工・流通・販売といった食料システムに関わる皆さまにご理解いただくとともに、今後の具体的な施策を検討するに当たり、皆さまのご意見を伺うため、説明会を開催しました。

食料システム法制定の背景及び法律の概要

近年、農業の資材費や食品の原材料費等が高止まりし、食料の持続的な供給が困難に。

食料安全保障の確保を図る観点から、新たな「食料システム法」を制定。

食料システム法の第1の柱

～合理的な費用を考慮した価格形成～

持続的な供給に要する費用を考慮した価格形成を進め、コストを下回る価格での取引を抑制

合理的な価格形成の実現

食料システム法の第2の柱

～食品産業の持続的な発展～

国産原材料の活用や環境負荷の抑制等に取組む食品産業の事業者への支援

食品の付加価値の向上

消費者の理解を得ながら、食料システム全体で食料の持続的な供給を実現

東海ブロック説明会は、8月6日に名古屋市内で開催され、生産・加工・流通・販売に関わる事業者や金融機関、地方公共団体など、会場とオンライン合わせて約250名が参加しました。

農林水産省の新事業・食品産業部から同法に基づく合理的な費用を考慮した価格形成のための新たな仕組みと食料産業の持続的な発展に向けた計画認定制度などについて説明したのち、質疑応答が行われました。



参加者からは、「売り手と買い手が価格交渉する際の記録の方法など柔軟な運用にしていきたい」「努力義務として課される商慣習の見直しについては、どのような慣習が対象となるのか例示していただきたい」など、さまざまなご意見をいただきました。

詳細はこちら



お問合せ先 経営・事業支援部 食品企業課 TEL 052-746-6430

東海地域最大級の農業・畜産展示会「AGTS農業展」が 開催されました

7月9日～11日、Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場：愛知県常滑市）で、東海地域初の農業関連展示会「AGTS農業展」が開催されました。

東海農政局は、7月9日に行われた農業女子プロジェクトメンバーによる基調講演を企画しました。

また、多くの東海農政局職員が当展示会に足を運び、農業・畜産の課題に応える商品・サービスについて情報収集しました。今後、収集した情報を基に、農業従事者の方がより良い発展を目指していただけるような取り組みを展開していきます。

なお、当展示会は次年度以降の開催も予定され、東海農政局として積極的に関わっていきます。

農業女子プロジェクトメンバーによる基調講演

東海地域で活躍する農業女子プロジェクトメンバーの井上早織さん、中垣野歩さん、中村美恵さん、山原裕美さんが「農業を行って来て大変だったこと」や「5～10年後の私」等、聴講者に伝えたいテーマに沿って、それぞれの経験や農業に対する熱い思いを語りました。

当日の会場は満席で、約90名の聴講者が熱心に耳を傾け、農業女子の活躍、力強さ、しなやかさが伝わる講演となりました。

後日、登壇者のもとに聴講者が訪問し、交流の機会をもつなど、農業女子の活動に関心が高まりました。



基調講演の様子



農業女子プロジェクトメンバー



7月9日のオープニングセレモニーで、東海農政局 秋葉局長（右から2番目）が農業の盛んな愛知県で開催する意義について、来賓あいさつをしました。

お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4610

災害時に備え食品の家庭備蓄を始めましょう

備蓄食品は、大きく分けて「非常食」と「日常食品」の2種類があります。主に災害時に使用する「非常食」だけでなく、日常で使用し、災害時にも使えるものを「ローリングストック」(※)としてバランスよく備えることが大切です。



なぜ、食品備蓄が必要な？

過去の経験によれば、災害発生からライフライン復旧まで1週間以上を要するケースが多くみられます。

また、災害支援物資が3日以上到着しないことや、物流機能の停止によって、1週間はスーパーマーケットやコンビニなどで食品が手に入らないことが想定されます。

このため、**最低3日～1週間×人数分の食品の家庭備蓄**が望ましいといわれています。

(※)「ローリングストック」
普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

詳細はこちら



お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4610

【編集後記】今月号は、9月1日の「防災の日」に合わせて食品の家庭備蓄に関する記事を掲載していますが…私は防災グッズを分散配置しています。準備しているのに取りに行けない場所だったとならないためです。災害はいつ起きるか分かりません。念には念を。

<編 集> 東海農政局 企画調整室 TEL 052-223-4610

<ウェブサイト> <https://www.maff.go.jp/tokai/>

東海農政局



「食・農びっくあっぷ」ウェブサイト



メールマガジンの登録はこちら